

【件名】新型コロナウイルス（ナミビア政府による強化措置の継続）

【ポイント】

7月15日、ガインゴブ大統領は、ナミビアにおける第3波の深刻な新型コロナウイルス感染状況が継続している現状に鑑み、現行強化措置の終了する本15日深夜から7月31日までの16日間、現在の制限措置を継続する旨を発表しました。このうち重要な点は以下のとおりです（今回発表された原文は以下のリンクをご覧ください。）。

（大統領ステートメント）<https://www.na.emb-japan.go.jp/files/100213322.pdf>

（保健大臣ステートメント）<https://www.na.emb-japan.go.jp/files/100213323.pdf>

【ナミビア政府発表要旨】

1 全国規模での強化措置にもかかわらず、新型コロナウイルス感染数及び陽性率（41％）は引き続き高く、過去2週間の新規感染者数は18,148人を記録している。7月14日時点での累計感染者数：108,785人（うち75％は回復）、現在の感染者数：24,670人、死者数：2,000人以上となっている。

2 7月15日深夜から7月31日までの措置（現行措置を継続）

（1）国内全14州について域内外の間の移動を原則禁止する。（住民であってこれらの域内に帰る者、必要不可欠なサービス業務の従事者であって許可証を有する者、緊急医療事態の場合等は除く。）

（2）夜間外出制限は21時～翌朝4時とする。

（3）酒類の販売は月曜日から木曜日の9時から18時とする。

（4）全ての飲食店等の営業は持ち帰りのみとする。

【ご参考】

○日本国厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

（感染症情報）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html

○日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：査証についてのご案内（外務省 HP）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/index.html>

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

（連絡先）

在ナミビア日本国大使館 領事班

住所：78 Sam Nujoma Drive, Klein Windhoek, Windhoek, Republic of Namibia 開館時間：8:30-12:45 13:45-17:00

電話：+264 61 426 700

FAX：+264 61 426 749

E-mail：consul@wh.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.na.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delate>